

佐賀県教育委員会告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託した。

令和8年7月14日

佐賀県教育委員会教育長 甲斐直美

名称	住所又は事務所の所在地	指定年月日	委託年月日	対象となる歳入等又は歳出
伊万里市農業協同組合	伊万里市立花町1290番地1	令和8年6月25日	令和8年7月1日	生産物売払収入